

スペシャルすまいる

No. **56**
2018 July
NIKKO City Council of
Social Welfare

Public Relations Magazine "SPECIAL SMILE" of Nikko-Shakyo



防災カフェ

5月26日の防災カフェでは、災害時のトイレ事情について話し合い、災害時用段ボールトイレを作りました。防災カフェでは、災害・防災について学びたい方や興味のある方などが集まり、気軽に防災を学んでいます。毎月第4土曜日15:00~17:00に「コミュニティカフェおおぞら」で開催していますので、興味のある方はぜひお越しください！
問い合わせ先：日光市社会福祉協議会 本所 (TEL:0288-21-2759)

CONTENTS

- 新会長挨拶 2ページ
- 「かんも茶論」活動状況 3ページ
- 30年度事業計画・予算 4ページ
- 介護保険事業所の紹介 5ページ
- 会費のお願い 6ページ
- 寄付報告 6ページ
- 法人後見、あすてらす事業PR 6ページ
- 車いすボランティア募集 7ページ
- 「にっころ福祉のまちづくり活動事業」実施団体募集 7ページ
- 無料法律相談 7ページ
- 「支えあい」自治会活動久次良町シリーズ④ 8ページ



この広報誌の発行にはみなさまからご協力いただきました赤い羽根共同募金の配分金が使用されています。

会長就任あいさつ

「誰もが安心して暮らすことのできる 福祉のまちづくりを目指して」

社会福祉法人 日光市社会福祉協議会

会 長 高 橋 務



市民の皆様には、平素から日光市社会福祉協議会にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、平成30年5月7日開催の理事会において、会長の要職を拝命いたしました。

微力ではございますが、これまでの経験を活かし、これからの日光市社会福祉協議会の円滑な運営を通して地域福祉の充実と発展のために、その職責を全うするべく努めてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、少子高齢化の急速な発展、核家族化に伴う介護力の低下、公的サービスだけでは対応できない生活支援のニーズや社会的孤立、貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化しており、これからの地域福祉のあり方が大きく問われております。

日光市社会福祉協議会では、「第2期日光市地域福祉活動計画」を主に、市内13地区の日常生活圏域ごとに組織した「にっこう福祉のまちづくり推進委員会」及び「地区社会福祉協議会」を中心として、地域住民が主体となり、圏域ごとの福祉課題、生活課題等を解決するための協議や取り組みに力を入れているところです。

また、福祉教育の推進やボランティアの育成、認知症や病気などにより判断能力が低下した方々への権利擁護事業、要介護高齢者への介護保険事業、日本赤十字社活動、共同募金運動など幅広い事業・活動を展開しています。

今後とも市民の皆様のご信頼と期待に応え、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指し、役職員一丸となって地域に密着した活動を展開して参りますので、皆様のご支援とご協力を切にお願い申し上げます、会長就任のごあいさつといたします。

社会福祉法人日光市社会福祉協議会 役員・評議員

(平成30年6月1日現在)

● 理 事 8名

理 事	高 橋 務	会 長
”	黒 川 貢	副 会 長
”	京 井 陸奥夫	”
”	矢 嶋 尚 登	常務理事
”	岸 野 稔	
”	沼 尾 進	
”	山 越 多喜雄	
”	広 瀬 浩	

● 監 事 2名

監 事	中 田 剛 史
”	吉 田 國 男

● 評 議 員 18名

評議員	齋 藤 公 男	評議員	塚 越 八重子
”	佐 藤 常次郎	”	黒 圖 盛 男
”	渡 辺 信 夫	”	福 田 政
”	久 富 木 學	”	秋 澤 芳 美
”	高 橋 満	”	手 塚 美智雄
”	福 田 久 雄	”	平 田 光 男
”	半 田 博	”	富 田 理 香
”	前 野 芳 子	”	佐 藤 英 男
”	中 川 信 夫	”	大 島 浩 一

サロン かんも茶論 にいらっしやい

～足尾地区、集いの場作りの紹介～

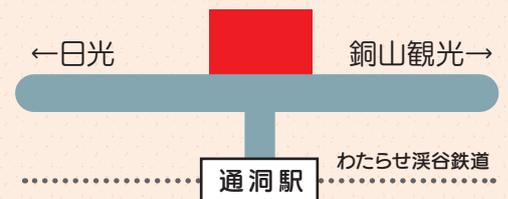


「よってきなよ～」との陽気な声に誘われていくと足尾中学が生んだゆるキャラ「かんも君」の看板が出迎えてくれました。中に入るとたくさんの小物が並び、奥からは楽しげな声が聞こえてきます。ここは、4月27日にオープンした地元の市民団体「足尾郷ボランティアの会」が運営する「かんも茶論」です。どのような活動がなされているのか紹介させていただきます。



日足トンネルを抜けてひたすら真っ直ぐ、通洞駅前集いの場「かんも茶論」ができました。ここは地元の方だけでなく観光客も立ち寄れるような開かれた交流スペースです。

かんもサロン



◆活動日：毎週 金・土・日 (10:00～15:00)
足尾におこしの際は、是非、お立ち寄り下さい。

気軽に楽しい「たまり場づくり」



茶論は地区内外を問わず人々が気軽に集まるような場づくりを心がけています。取材日は足尾の家庭の味「芋の煮ころがし」をつまみながら交流を楽しんでいました。縁側にいるような気楽で楽しい雰囲気が伝わってきます。何気なく立ち寄り、世間話を楽しむ、そんな魅力がここにあります。



作って売って「生きがいづくり」

茶論では「生きがい作り」を目的に、地元の方が作った作品を展示販売しています。売上金が製作者に還元される仕組みになっており、出展した方からは「自分の趣味が更なる生きがいとなった。」との喜びの声を頂いています。作る喜びと売る楽しみが、茶論に係わる多くの人の「生きがい」につながっています。



平成30年度事業計画・予算

基本方針

近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、少子高齢化の急速な進展、家族や地域社会における相互扶助の機能の低下や地域の連帯感の希薄化が進む中、既存の制度や施策では対応しにくい生活支援のニーズや社会的孤立、貧困などを背景とする深刻な生活課題が顕在化しており、これからの地域福祉のあり方が問われています。

こうしたニーズや課題に対応するためには、公的な制度に基づくサービスや支援はもとより、助け合いの理念に基づく市民活動を通しての社会関係の維持・回復を図る取り組みや、互いに支えあう地域づくりが必要とされています。

その実現には、住民自身によるまちづくりや地域の生活課題・福祉課題に向き合い、解決に向けて主体的に取り組むことができるよう自治体や様々な専門機関、NPO法人、企業等と協働した生活支援の仕組みづくりを推進していくため、「第2期日光市地域福祉活動計画」、「社協総合推進計画」等を中心に「市民参加」による「共助」を根幹とした地域福祉・地域支援の強化を目指します。

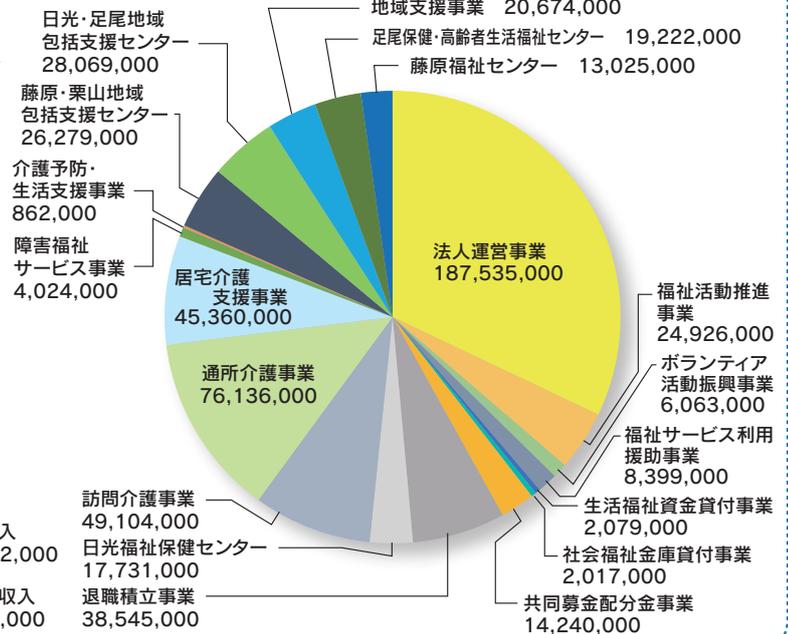
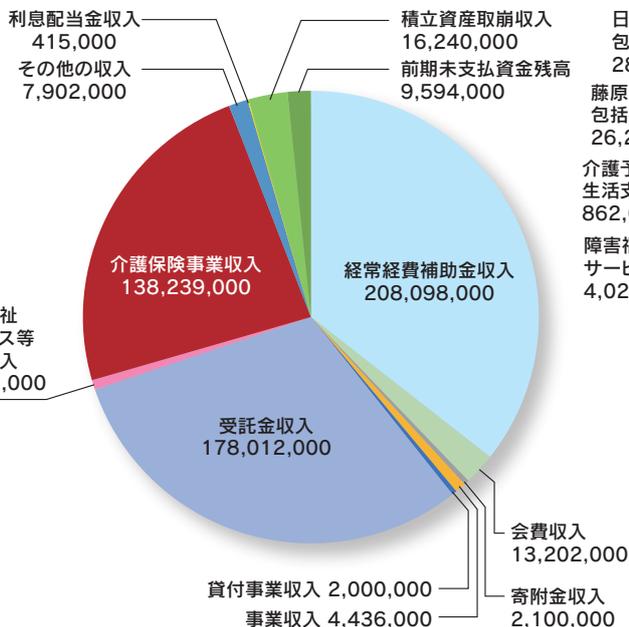
また、社会福祉法が改正され、経営組織の管理体制強化や事業運営の透明性の向上、更には地域における公益的な取り組みなどが求められています。これらを踏まえ社会福祉法人として、より一層自覚をもち地域社会への役割と責任を果たすことを基本方針といたします。

予算の概要

平成30年度予算

収入 584,290,000円

支出 584,290,000円



活動目標

- 1 住民主体の活動を支える支援体制の強化
- 2 地域づくりの担い手となる人材発掘育成や地域の支え合いの仕組みづくりの推進
- 3 総合相談支援・生活支援体制整備の強化
- 4 多様な地域福祉・生活課題に対応する地域福祉の研究、開発活動の強化
- 5 経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の適確性・透明性の向上

社協が
運営する

住み慣れた家で安心して暮らし続けるために…

介護保険事業所のご紹介

《事業内容について》

介護保険事業所とは…

介護保険法に基づき、介護サービス事業者として指定を受け、要介護・要支援の状態となった方に対して可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるように、サービスを提供する事業者を言います。

《居宅介護支援事業》～ケアプラン～

在宅の要介護・要支援の方が介護保険の在宅サービスやその他福祉サービス等を適切に利用できるように、その窓口となり介護サービス計画（ケアプラン）を作成するほかサービス利用時の相談、保険者（日光市）やサービス事業所、介護施設との連絡調整などを行います。



《訪問介護事業》～ホームヘルプ～

訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅を訪問し、生活の様々なシーンで身体介護や生活援助のサービスを提供いたします。ご利用者の声に謙虚に耳を傾け、心に届くぬくもりのあるサービスを、ご本人はもちろん、ご家族にも提供いたします。

- 身体介護（介護が必要な方）食事・排泄・入浴清拭・移動・移乗介護等
- 生活援助
買い物・調理・掃除・洗濯等



《通所介護事業》～デイサービス～

介護や支援が必要な方を対象とした日帰りの通所サービスです。

看護師による健康状態のチェックや安全な環境での入浴機会の提供、身体状況に応じた個別運動やレクリエーション、季節の行事を通じて心身の機能の回復や維持を図っています。

また外出のきっかけをつくることで、寝たきりや閉じこもりを予防し、利用される方々に社会的な交流の場を提供いたします。



日光市社会福祉協議会が運営する介護保険事業所一覧

No.	事業所名	事業内容	電話	所在地
①	日光市中宮祠 介護サービスセンター	通所介護（デイサービス） 訪問介護（ホームヘルプ）	51-0155	中宮祠2478番地31
②	介護保険事業所 ひかり	訪問介護（ホームヘルプ） 居宅介護支援（ケアプラン）	50-3310	花石町1942番地1
③	介護保険事業所 小来川デイサービスセンター	通所介護（デイサービス）	63-2661	中小来川2668番地1
④	介護保険事業所 ふじの郷	訪問介護（ホームヘルプ） 居宅介護支援（ケアプラン）	77-2777	鬼怒川温泉大原2番地
⑤	介護保険事業所 くりやま	通所介護（デイサービス）	97-1135	日陰575番地
⑥	介護保険事業所 西川デイサービスセンター	通所介護（デイサービス）	78-7510	西川206番地7

社協会員(会費)へのご協力をお願いします。

社会福祉協議会(社協)では、市民のみならず、関係機関、団体のみならずの参加と協力により、『誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり』を目指して、さまざまな活動を行っています。

地域福祉に対する期待がますますふくらんでいる今日あって、社協を運営し、その特色を活かした活動を進めていくためには、自主財源である会員からの会費収入をより充実させる必要があります。

今年も7月・8月を中心に募集活動を進めて参ります。多くの方に会費をお寄せいただき、地域福祉のサポーターとして社協活動を応援していただければ幸いです。

ご協力をお願いいたします。

会員の区分・金額

- 市民会員 年額 500円
- 特別会員 年額 1,000円(1口)
- 法人会員 年額 5,000円(1口)

※会員とは、社会福祉に関心を有し、本会(社協)の目的に賛同し会費を納入する者をいう。【本会規約抜粋】

会費納入のお願い例



寄 附 報 告

平成30年3月1日～平成30年5月31日

(一般寄附)

取扱	寄 附 者 名	金額(円)
本所	新井 奈津恵	20,000
本所	小林 由紀男	50,000
本所	今市ライオンズクラブ	100,000
本所	宮内 正夫	20,000
今市	スマイル日光プロジェクト	150,000
今市	日光市地産地消推進協議会	61,800
今市	日光市グラウンドゴルフ協会	8,100

(香典返し)

取扱	寄 附 者 名	金額(円)
藤原	沼尾 敏子	100,000
藤原	福田 孝	50,000
足尾	桑原 普	10,000

(物品寄附)

取扱	寄 附 者 名	品 名
本所	栃木県退職公務員連盟上都賀支部	タオル(342本)
今市	上都賀推進機構	車いす(2台)
栗山	齋藤 文雄	介護用ベッド

法人後見事業

日光市社会福祉協議会では、成年後見制度に関する相談だけでなく、法定後見人等として活動しています。

■成年後見制度とは

「成年後見制度」とは、判断能力が不十分なため、契約の締結などの法律行為をする際、その意思決定に不安がある方々(認知症の高齢者・知的障害者・精神障がい者等)について、その不十分な判断力を補い、本人の権利が守られるようにする制度です。

■法人後見とは

日光市社会福祉協議会が「成年後見制度」における法定後見人(補助・補佐・後見)として受任し、必要な身上看護(福祉サービス利用契約等)や財産管理を行います。

日常生活自立支援事業 **あすてらす**

高齢者や障がい者など判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用にかかわる援助や日常的な金銭管理等を行います。

利用できる人は?

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が十分でないため、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理がうまく出来ない方が対象となります。

※利用にあたってはご本人との契約が必要になりますので、ご本人の意思確認ができることが条件です。

サービスの内容は?

- 生活支援サービス
 - ・福祉サービスの利用に関する情報提供や利用申込みのお手伝い
 - ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き
- 金銭管理サービス
 - ・日常生活で必要なお金の出し入れ
 - ・公共料金、福祉サービス利用料、医療費等の支払い手続き
- 書類等預かりサービス
 - ・預金通帳、証書、実印、銀行印等を安全な場所で保管する
 - ※現金、書画、貴金属類等はお預かりできません

利用料は?

- 生活支援サービス、金銭管理サービス
1回あたり(おおむね1時間) 1,000円
- 書類等預かりサービス 月額 500円

車いすボランティア募集中!!

二社一寺をはじめ、歴史的な建造物が残る国内有数の観光地・日光。
急な上り坂や段差などに対応できない車いすユーザーの方々もいます。

「出かける先が、車いすで回れるか不安・・・」

そんな時こそ、「車いすボランティア」の出番です。

市内在住の車いすユーザーの介助をお手伝いします。

(他にも、市外学校の修学旅行生を対象に、二社一寺を見学する際の車いす介助を行っています。)

随時募集中



「車いすボランティア」は、地元の方々の協力により成り立っています。

皆が暮らしやすい日光を目指して・・・あなたも、そのチカラを活かしてみませんか？

※詳しくは、右記問合せ先までご連絡ください。【問い合わせ先】日光市社会福祉協議会 本所 (TEL : 0288-21-2759)

「にっこう福祉のまちづくり活動事業」モデル事業実施団体募集

地域住民及び地域の団体等が主体的に行う「地域の支え合い活動」で、市内に普及させたい先駆的活動をモデル事業として支援（助成）を行います。

【対象事業（活動）】

- ① 「地域の福祉課題を解決する活動」
- ② 「地域福祉活動計画に位置づけられた活動」
- ③ 「高齢者の介護予防を目的とした先駆的活動」

【対象団体】

市内で活動する社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体など

【助成金額】

対象経費総額の10分の10以内の額
(上限10万円、1,000円未満切捨て)

【申込み】

7月31日(火)までに申請書類を社会福祉協議会各支所へ提出
(期限厳守)

※申請にはにっこう福祉のまちづくり推進委員会の推薦が必要となるため、申請書類提出後ににっこう福祉のまちづくり推進委員会において推薦を行います。その後、事務局で選考を行い、助成可否を決定します。

【問い合わせ先】

日光市社会福祉協議会 本所 (TEL : 0288-21-2759)



詳細はホームページにてご確認ください。(http://www.shakyo-nikko.or.jp/)

無料法律相談

親族間の相続や離婚の問題、借金、交通事故などの問題等、日常生活で起こるさまざまな困りごとについて、弁護士が無料で相談に応じます。事前にお電話もしくは来所にて予約をいただきます。お気軽にご連絡ください。

相談開設予定 (平成30年7月～平成31年3月)

会場	社会福祉協議会本所 (日光市今市511-1)	日光福祉保健センター (日光市花石町1942-1)	藤原福祉センター(ふじの郷) (日光市鬼怒川温泉大原2)
月日	7月 4日・ 7月18日・ 8月 1日 8月15日・ 9月 5日・ 9月19日 10月 3日・ 10月17日・ 11月 7日 11月21日・ 12月 5日・ 12月19日 1月16日・ 1月30日・ 2月 6日 2月20日・ 3月 6日・ 3月20日	7月11日・ 8月 8日・ 9月12日 10月10日・ 11月14日・ 12月12日 1月 9日・ 2月13日・ 3月13日	7月25日・ 8月22日・ 9月26日 10月24日・ 11月28日・ 12月26日 1月23日・ 2月27日・ 3月27日
時間	午前9時～正午	午前10時～正午	午前10時～正午
定員	8名	5名	5名

申込方法：来所か電話で相談日2日前までに申し込む（予約制）

申 込 先：日光市社会福祉協議会 本所 (TEL : 0288-21-2759)



その日に備えて、
普段からできることを・・・

☆第4回目は… 災害時避難所体験事業

久次良町自治会では、平成27年に「久次良町避難所マップ」を作成するとともに、自治会住民を対象として、マップを利用した避難訓練を行いました。翌年からは久次良町他、近隣の日光中学校、愛晃の杜、花石町と合同で避難所体験と交流事業を行っています。有事の際、中学生も力が発揮できるよう、社会福祉協議会協力のもと、地域住民と一緒にいろいろなスキルを身につけてもらっています。

避難所体験事業として、平成28年度はカセットコンロを使って鍋でのご飯炊き、ダンボールトイレ作り、平成29年度はアルファ米の炊き出し、新聞紙スリッパ作りをしました。今年度も秋に行う準備を中学校と始めているところです。

久次良町自治会では、災害時に備えて、普段から顔の見える関係づくり、防災・減災のための「学び」を通して、助け合える地域づくりを目指しています。

参加者の声

日光中学校は母校。今年初めて参加したが、様々な方々と交流ができてとてもよかった。

災害に備えて、こういった活動はとても有意義であり、今後も継続していくことが大切だと思う。
(地域住民の方)

昨年に続いて2回目の参加。

地域の人や、愛晃の杜の人たちと協力ができてよかった。普段はなかなかふれあう機会はなかったけど、交流ができて嬉しかった。災害(防災)について、地域や施設の方たちといろいろなアイデアをだして多くのことを学ぶことができた。(日光中学校3年生)



同志社大学
社会学部社会福祉学科
永田 祐 教授

私たちは、人と人とのつながりの中で生きています。

しかし残念ながら、日本では人とつながりを持ってない、作れない人が急速に増加し、社会的孤立が問題化しています。もちろん、こうした課題への行政の取り組みも重要ですが、孤立の問題はどこか遠くにある問題ではなく、私たちの身近な地域で起きている現象です。だとすれば、社会的孤立は、久次良町自治会の取り組みのように、私たちの普段のちょっとした行動からしか解決していかないのだと思います。

また、年を重ねても、病気になっても、障がいがあっても、私たちは何らかの役割を持って、人から必要とされることで生きる希望を見いだします。久次良町自治会の取り組みが素晴らしいのは、地域の皆さんができることに無理のない範囲で取り組みながら、たくさんの人の出番と活躍の場を作り出していることだと思います。

地域の皆さんが出番と役割を持って、人と人とのつながりの中で暮らし続けていくことができる地域共生社会。今回の取り組みの紹介を拝読し、久次良町自治会はまさにそのモデルとなる活動を展開していると確信しました。

永田教授には日光市地域福祉活動計画及び小地域福祉活動のアドバイザーとして、現在も日光市の地域福祉活動について助言を頂いています。また、久次良町の「おしゃべり昼食会」にも参加していただき、久次良町の取組みを実際に見ていただいたご縁もあり、今回お言葉を寄せていただきました。